

健康福祉部長兼福祉事務所長（中村直人君）

社会福祉協議会の存在及び役割についてお答えいたします。

初めに、社会福祉協議会の役割をどのように認識しているかについてであります。社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、公益性の高い民間の社会福祉団体として設置され、社会福祉関係者や地域団体などの協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉を推進する中心的な組織としてその役割を担っているものと認識しております。

このため、社会福祉協議会においては、地域福祉の担い手として、目指すべき方向性と取り組むべき活動を明確にした白山市地域福祉活動計画に基づく各種事業の確実な実施と、住民主体の福祉活動の実践が展開されることを期待するものであります。

さらに、本市といたしましても、地域社会全体で支える福祉環境を充実させるため、福祉相談や地域福祉活動、ボランティア活動の支援など社会福祉事業について、より一層社会福祉協議会との連携を深めて支援してまいりたいと考えております。

また、社会福祉協議会への支援策についてであります。運営の強化及び各種事業の円滑な推進のため市の職員を派遣するとともに、社協活動事務費を初め地域福祉推進費、施設管理運営費など運営に必要な補助金を交付しているところでございます。

今後とも社会福祉協議会への支援策につきましては、地域福祉活動の充実を図るため、適切に対応していきたいと考えております。